

情報なんぶ

令和元年 10月17日発行

南部町行政だより 第196号

総務課 電話66-3112

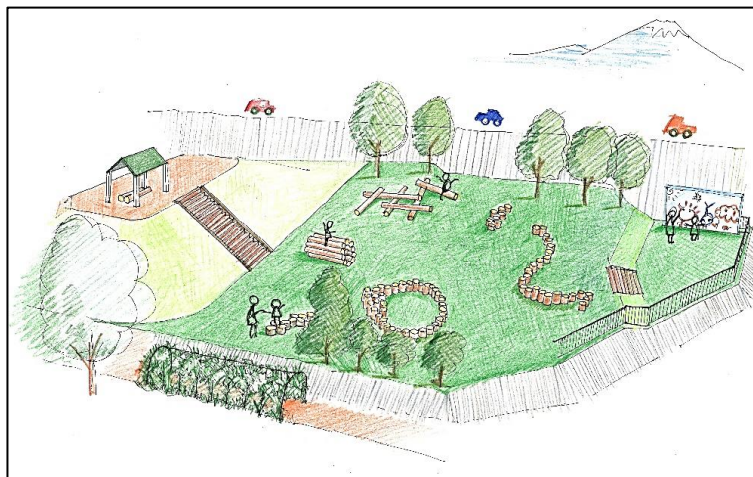
http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / soumu@town.nanbu.tottori.jp

「南部町子どもの広場」公園ボランティア募集について

「南部町子どもの広場（仮称）」は、南部町の新たな児童公園として、令和2年秋、東西町スポーツ広場隣接地にオープン予定で、現在整備を進めています。

当児童公園は、保護者・行政等が計画段階から連携し、誰もが親しみやすく愛着がわくような新しいスタイルの公園づくりを行っています。来年度のオープンに向け、環境づくりに参加していただく公園ボランティアを募集します。



「南部町子どもの広場」イメージ図

【作業内容】期間：令和2年4月から（芝生のポット苗の植栽などから始めます）

◎空き缶、ペットボトルその他のごみの収集及び集積

◎樹木、花壇等の維持管理

◎構築物の破損等の町への情報提供

◎芝生の育成・管理

【お申込み方法】下記の申込書を子育て支援課（健康管理センターすこやか内）にご提出いただくかFAXでお申込みください。または、スマートフォン等で電子申込み（右記コード）もできます。

【募集締切】11月29日（金）

【申込・問い合わせ先】 子育て支援課 ☎66-5525 FAX66-5523
切り取り線



「南部町子どもの広場」公園ボランティア登録申込書

ご氏名		生年月日	年 月 日
ご住所			
電話番号		メール アドレス	

消費税率引き上げに伴う上下水道料金の改定のお知らせ

消費税法の一部改正により、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられました。これに伴い、次のとおり上下水道料金が改定となります。

【適用時期】

上水道料金	下水道料金
令和2年1月請求（11月～12月使用分）から	令和元年12月請求（10月～11月使用分）から

※表示価格は、消費税込の金額で単位は円です。

※料金を計算後、円未満を切り捨てた額を請求します。

【上水道】（1ヶ月分）

用途	口径	基本料金		超過料金（1㎡当たり）	
		水量	料金	水量	料金
一般用	13mm	6㎡まで	935	7㎡～25㎡	93.50
	20mm	6㎡まで	1,100	26㎡～50㎡	93.50
公共用 営業用 【西伯地区】	25mm以上	50㎡まで	9,680	51㎡～100㎡	99
				100㎡を超える分	110
				101㎡～200㎡	236.50
公共用 営業用 【会見地区】	25mm以上	50㎡まで	9,680	200㎡を超える分	242
				51㎡～100㎡	148.50
				101㎡～200㎡	176
				200㎡を超える分	181.50

【下水道】（1ヶ月分）

	一般家庭（世帯割＋世帯員割）		事業所（水道水の使用水量）
区分	世帯割	世帯員割（1人当たり）	使用料単価（1㎡当たり）
料金（円）	2,200	550	188.10

※ 合併浄化槽については、世帯員数で算定された世帯員割額から設置された浄化槽の規模により、電気料金相当額として下記料金を減額します。

施設の規模	減ずる額（月額、税込）
5～6人槽	1,210円
7～9人槽	1,430円
10人槽以上	2,090円

【問い合わせ先】 建設課上下水道室 ☎66-4807

教育月間中の学校公開行事の記事訂正

広報なんぶ10月号中、教育月間中の学校公開行事の掲載内容において一部誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

【中学校文化祭】

- 南部中学校 （誤）11月1日（金）
（正）11月2日（土）

【問い合わせ先】 南部町教育委員会事務局 総務・学校教育課 ☎64-3787

■
 各種審議会等の委員を公募します
 ■

南部町では、条例等に定める審議会等の委員を募集します。

任期（共通）	令和元年１１月中旬~令和３年１０月中旬（２年間）
応募期間（共通）	１０月１８日（金）～１１月１日（金）午後５時必着
応募方法（共通）	応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、ファクシミリ、メールのいずれかの方法によりご応募ください。 応募用紙は、総務課窓口に請求いただくか、町のホームページからダウンロードしていただくことができます。

【南部町行財政運営審議会委員】

社会情勢の変化に対応した適正かつ合理的な行財政の運営を図るため、南部町の行財政運営の改善に関する重要事項や行財政の運営についてご意見をいただくものです。

応募資格	南部町在住または南部町内に勤務する方
募集人数	３名以内（報酬の支払いがあります） ※この他、町の推薦する委員を含めた計１１名以内で構成
会議開催頻度と時間	年４回程度（平日（１回２時間以内））

【南部町男女共同参画審議会委員】

男女共同参画社会を推進するうえで必要な事項について、ご意見をいただくものです。

応募資格	南部町在住または南部町内に勤務する方
募集人数	５名以内（報酬の支払いがあります） ※この他、町の推薦する委員を含めた計１０名以内で構成
会議開催頻度と時間	年２回程度（平日の夜（１回２時間以内））

【南部町総合計画町民委員会委員】

向こう１０年の町づくりの指針となる第２次南部町総合計画でめざす基本構想を実現させるため、広く町民の皆さんのご意見をいただくものです。

応募資格	南部町在住または南部町内に勤務する方
募集人数	２名以内（報酬の支払いがあります） ※この他、町の推薦する委員を含めた計１０名以内で構成
会議開催頻度と時間	年２回程度（平日の夜（１回２時間以内））

【申込・問い合わせ先】 総務課 ☎６６－３１１２ FAX６６－４８０６

ホームページ <http://www.town.nanbu.tottori.jp> メール soumu@town.nanbu.tottori.jp

■
 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ
 ■

認知症の方の介護をされている家族のつどいを開催します。介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり、介護についての相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

【日 時】 １１月１５日（金） 午前１０時～正午
 ※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【場 所】 健康管理センターすこやか

【参 加 費】 １００円（茶菓代）

【問い合わせ先】 南部地域包括支援センター（健康福祉課） ☎６６－５５２４

■
 「米やカフェ」開催のお知らせ
 ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「認知症カフェ」を開催します。介護についての個別相談もできます。

お気軽にお立ち寄りいただき、飲み物やお菓子などお楽しみいただけます。

※参加申し込みは不要です。

【日 時】 １１月１９日（火） 午前９時３０分～１１時３０分
 ※ご都合に合わせてご参加ください。

【場 所】 えん処 米や（法勝寺旧道 法勝寺駐在所隣）

【参 加 費】 １００円（茶菓代）

【内 容】 １１月のイベントとして、「漬物家庭の味」を予定しています。

【そ の 他】 この「米やカフェ」は、ボランティアで運営されています。
 一緒にボランティアしていただける方も募集しています。

【問い合わせ先】 南部地域包括支援センター（健康福祉課） ☎６６－５５２４

■
 味噌づくりの申し込みを受け付けします
 ■

令和元年度の味噌づくり作業の申し込みを受け付けします。米からの麴づくり、味噌樽詰めまで、手作りのわが家だけの自慢の味噌を作ってみませんか？

【申 込 方 法】 申込用紙に代表者の名前、住所、電話番号、メンバー全員の名前、材料として使用する米と大豆の使用量、作業を希望する月を記入してお申し込みください。申込用紙は各申込先にあります。

【申 込 締 切】 １１月８日（金）

【申 込 先】 利用する施設によって申込先が変わります。お電話での申込は受付していません。

施設名	めぐみの里	えぷろん
申込先	（公社）青年海外協力協会（ＪＯＣＡ）南部事務所 南部町法勝寺３２５－１（高齢者自立訓練センター２階）	あいみ富有の里地域振興協議会 南部町市山１０８７－１（えんがーの富有内）
問い合わせ先	☎０７０－２３５３－５４１１（めぐみの里携帯電話） ☎３６－８０１０（ＪＯＣＡ南部事務所）	☎６４－３５０４
その他	※めぐみの里にも申込書を置いていますが、担当者が不在の場合があるため、事前に電話でお問合せの上お越しください。 ※大豆の斡旋を希望される場合は、申込用紙にご記入ください。	※大豆、麴菌の斡旋を希望される場合は、申込用紙にご記入ください。 ※加工委託についてはあいみ富有の里地域振興協議会にお問い合わせください。

【味噌づくりについて】

- ・時期 １２月～翌年３月末まで（年末年始を除く）
- ・作業期間 米蒸しから仕上げまで３日間
- ・持参いただく材料 米、大豆、塩、麴菌（一部材料の斡旋あり）
- ・使用料 味噌（出来上がり）１kg あたり ７５円

【担当課】産業課 ☎６４－３７８３